

序章 計画作成について

1 計画作成の背景・目的

①背景

本市は、市街地の東に最上川、南に置賜白川（以下、「白川」といいます。）、西に置賜野川（以下、「野川」といいます。）が流下する水資源の豊富な土地に位置しており、野川から取水した水を利用した近世からのまちづくりや、近世から近代にかけての最上川舟運によって栄えた商人町の文化が評価され、平成30年（2018）に文化庁より重要文化的景観（最上川上流域における長井の町場景観）に選定されました。選定エリアを中心に、中世・近世・近代のそれぞれの町の風景が重なり合いながら市街中心部に残り、町の景観を形成しています。

また、市街中心部には、最上川舟運で財を成した江戸時代から続く商家である長沼家の家屋敷だった旧丸大扇屋（山形県指定有形文化財）と、明治11年（1878）の建設で、現存する郡役所では全国で2番目に古い旧西置賜郡役所（長井市指定有形文化財）という二つの歴史的建造物が並ぶエリアがあります。建物そのものが観光スポットとして知られているうえ、市が所有する歴史資料・美術品など約17,000点を収蔵する博物館施設もあります。一部は一般に開放しており、市民に親しまれています。このほか、長沼家出身の彫刻家である長沼孝三（長井市名誉市民）の作品を収蔵・展示する長沼孝三彫塑館を加え、「文教の杜ながい」として本市の文化活動の拠点となっています。

さらに、市街地から西に車で15分程の場所には「古代の丘」と呼ばれる丘陵地帯があり、特に縄文時代の遺跡が多数分布しています。中核となっている本市直営の「古代の丘資料館」は、縄文時代について学び体験できる施設として市内外の方々が訪れています。

こうした背景もあり、本市では地域の歴史と最上川舟運によって花開いた文化を大切にし、市全体でまちづくりに活かしてきました。

昨今は、社会全体の高齢化、自然災害の激甚化、文化財の観光分野へのさらなる利活用などの様々な課題に対して、継続的かつ一貫性のある取り組みを進めることができます。平成30年に文化財保護法が一部改正され、市町村による文化財保存活用地域計画の作成、文化財保護業務の首長部局への移管等の具体的措置の新設等によって、地方文化財保護行政の推進力の強化が図られました。これを受け、本市も文化財保護の所管を市長部局に移設、さらに観光所管課と統合し、文化財の観光分野への活用に向け、体制を整えました。

また、本市の年代別的人口の動きをみると、年少人口（0～14歳）は平成2年（1990）と令和2年（2020）を比べると50%超の減少となる一方、老人人口（65歳以上）は同期比で60%超の増加となり、少子高齢化が進行しています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、高齢化率は令和2年（2020）の35.7%から令和12年（2030）には39.4%への上昇が予想され、今後も高齢化は進行していくとされています。

高齢化は、文化財の保存にも影響があります。文化財を支えていくべき若年層の文化財への興味・関心の低下、さらに文化財を次世代に引き継ぎ、伝えていくことへの意識の低下が全国的な課題になっています。特に、従来価値づけが明確になっていない未指定文化財は、滅失や市外への散逸を防ぐことが喫緊の課題です。市全体で、もう一度、地域の歴史と文化を見つめなおし、地域の宝である文化財の担い手となる人材を育成し、文化財を次世代に確実に伝えていくことのできる体制を整えていくことが必要です。

②目的

本計画の作成により、未指定文化財を含めた文化財の中・長期的な視点による保存・活用を、将来に向けて継続的に取り組んでいきます。

本市にある国、県、市の指定等の文化財は100件を超えており、これに未指定を加えた本市の文化財の価値を明らかにし、市民一人ひとりが地域の文化財を誇りとして、行政と市民が一体となって次世代に継承していくことを目的とし、中・長期的な視点で計画的・継続的に保存・活用に取り組むため、「長井市文化財保存活用地域計画」（以下、「地域計画」といいます。）を作成します。

2 計画期間

上位計画である第六次総合計画の計画期間は令和6年度～令和15年度（2024～2033／前後期合わせて）です。

地域計画は、初年度を令和8年度（2026）とし、目標年次を第六次総合計画後期計画の計画期間内である令和12年度（2030）までの5年間を計画期間とします。

ただし、計画期間内に、「計画期間の変更」や「市内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更」、「地域計画の実施に支障が生じる恐れのある変更」が起きた場合は、文化庁長官の変更の認定を受けます。また、それ以外の軽微な変更が生じた場合には、その内容について山形県および文化庁へ情報提供します。

令和 6年度 (2024)	令和 7年度 (2025)	令和 8年度 (2026)	令和 9年度 (2027)	令和 10年度 (2028)	令和 11年度 (2029)	令和 12年度 (2030)	令和 13年度 (2031)	令和 14年度 (2032)	令和 15年度 (2033)
---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------

第六次総合計画(前期)

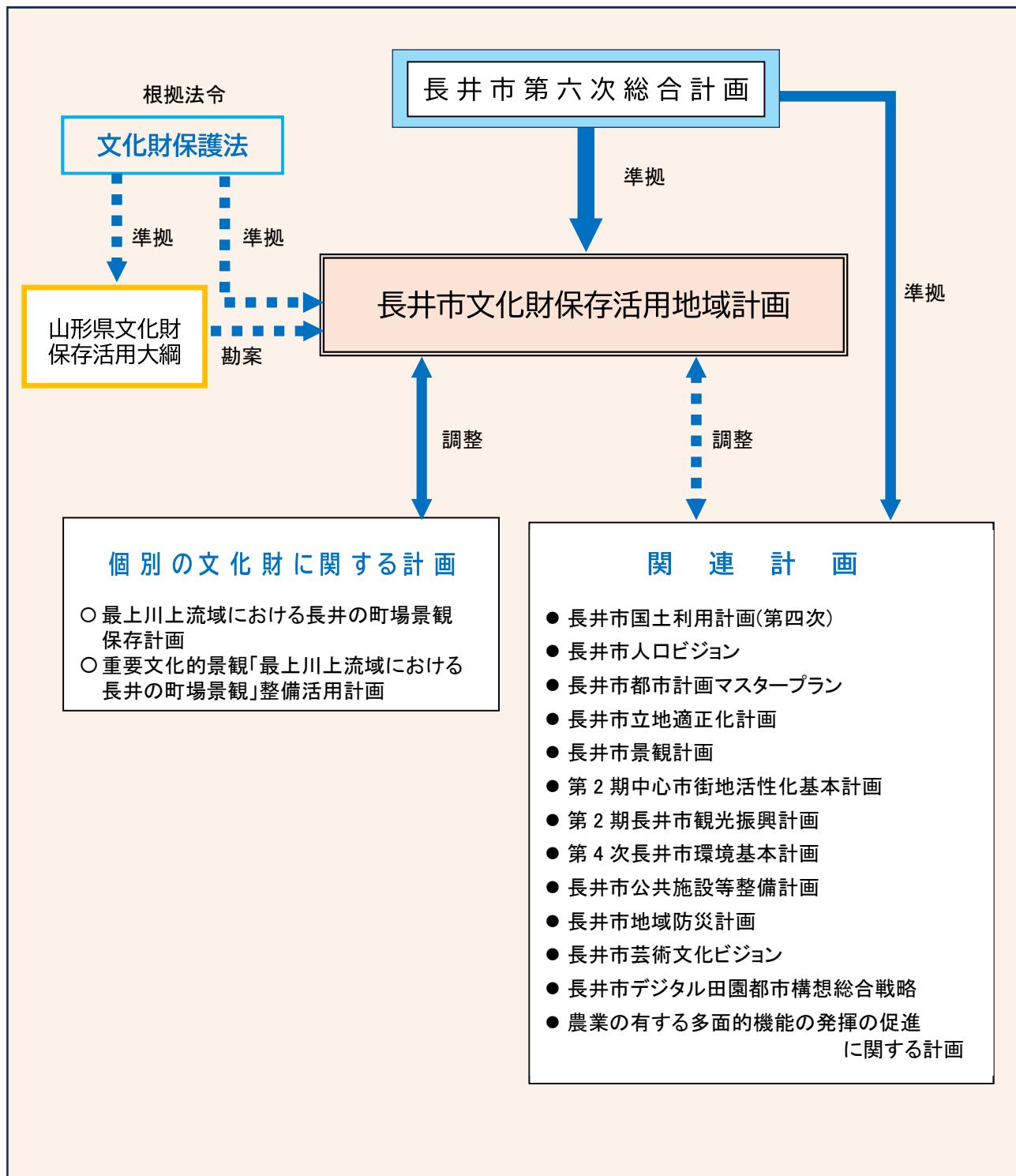
第六次総合計画(後期)

文化財保存活用地域計画

3 本計画の位置づけ

本計画は、本市の上位計画に準拠し、関連計画との調整を図るとともに、山形県の大綱を勘案しています。そのうえで、文化財保護法第183条の3に基づき作成しました。また、市民等の文化財に係る意見聴取を行うとともに、長井市文化財審議会や地域計画協議会の意見を反映して作成しました。

図1 長井市文化財保存活用地域計画の位置づけ



4 本計画における文化財の定義

本計画における文化財は文化財保護法第2条による以下のものとします。

- ①有形文化財
- ②無形文化財
- ③民俗文化財
- ④記念物
- ⑤文化的景観
- ⑥伝統的建造物群

また、同法第92条に定められている「⑦埋蔵文化財」及び同法第147条に定められている「⑧文化財の保存技術」も同じく文化財とします。

本市に所在する以上に掲げる文化財で、国、県、市が指定した指定等文化財のほか、指定等を受けていないものの本市地域にとって重要な「未指定文化財」も含むものとします。

そのほか、以下の二点についても本計画の対象とします。

- 美術工芸品等で所有者の転出等に伴い、市外に所在するものであっても、歴史的・地理的背景から本市にゆかりがあると確認されたもの。
- 風俗慣習などの民俗文化財について、本市に限らず置賜地方一円共通のものであって、本市を特徴づけるもの。(例) 置賜紬など

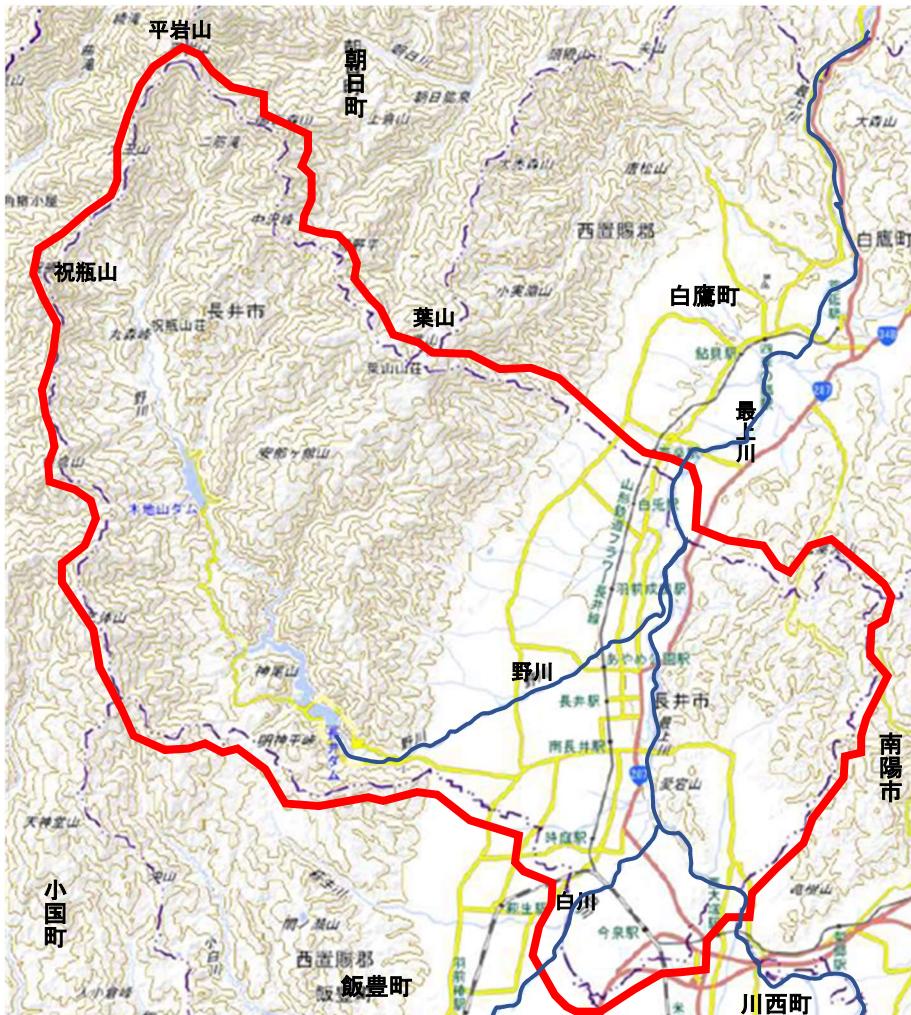
表1 文化財の定義

種類	対象
①有形文化財	建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、歴史資料、考古資料等
②無形文化財	演劇、音楽、工芸技術等
③民俗文化財	衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋等
	[有形] 無形の民俗文化財に用いられる衣服、各種用具・器具、家具・調度、家屋等
	[無形] 衣食住、生産・生業、交通・運輸・通信、交易、社会生活等に関する習俗 口頭伝承、信仰、民俗芸能、娯楽、遊戯、嗜好、年中行事等に関する無形 の民俗的所産
④記念物	[遺跡] 貝づか、古墳、都城跡、城跡、旧宅等
	[名勝地] 庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳等
	[動物、植物、地質鉱物] 動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。） 植物（自生地を含む。） 地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）等
	地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）等
⑤文化的景観	地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地
⑥伝統的建造物群	周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群
⑦埋蔵文化財	土地に埋蔵されている文化財 [遺構] 住居跡その他の建物跡や墳墓等 [遺物] 土器や石器・骨角器等 [遺跡] 上記のものを包蔵している土地
⑧文化財の保存技術	文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術又は技能

第1章 長井市の概要

1 自然的・地理的環境

(1) 位置と地形



出典：国土地理院HP 地理院地図



図2 長井市の位置

本市は山形県の南西部、西置賜のほぼ中央に位置し、総面積は 214.67 km²です。

最上川に沿った長井盆地の中部を占め、西は朝日山系、東は出羽丘陵へ連なります。その間を南北に最上川が貫流し、野川、白川が市内で最上川に合流します。市中心部は、野川によって形成された扇状地と、最上川の河岸段丘上に位置しています。

長井盆地は、北流する最上川に沿って緩やかに湾曲しながら南北に細長く伸びており、平地部は標高 200～250mで西から東へ緩やかに傾斜しています。盆地の西側は標高 700～1,200mの朝日山系の山岳地帯で、平岩山、祝瓶山などの高山がそびえます。盆地の南側は標高 300～500mの玉庭丘陵を境に米沢盆地と接しています。東側は出羽丘陵地帯となっています。

本市の土地利用は、令和4年(2022)現在、市土のうち「森林」が占める割合が 67.3%と最も高く、次いで「農用地」が 13.6%で、自然的土地利用全体で市土の 85.1%を占めます。一方で、「住宅地」や「工業用地」等の都市的土地利用の各項目は 0.3%から 7.6%で、都市的土地利用全体では 14.9%となっています。

出典：R6 長井市のあらまし

(2) 地質

本地域の地質は先第3系に属する花崗閃緑岩を基盤として、これを不整合に覆う新第3系と第4系によって構成されています。本地域北側の出羽丘陵は中新世後期から鮮新世の砂岩や泥岩、酸性凝灰岩類が多くを占めますが、長井盆地西側の朝日山地及び東側の白鷹山地は花崗閃緑岩が主に形成しています。本地域に分布する新第3系は新第3紀新中世～後期の明沢橋層・沼沢層に対比されるもので、花崗閃緑岩の基盤を不整合に覆います。本地域では朝日山地東南端部に露出し、20度～30度の傾斜で盆地の下へ埋没しています。長井盆地にはこれら先第3系・新第3系の盆状基盤の上に段丘堆積物・沖積堆積物を厚く載せています。

出典：R6 長井市のあらまし

(3) 気候

本市の気候は、盆地のため気温の日較差や年較差が大きく寒暖の差が激しい特徴があります。これは山形県内陸部全体に共通する特徴ですが、本市は、県の主要都市である山形市や米沢市と比べても、降水量、降雪量が多くなっています。

平年値を見ると、降水量は梅雨の7月が最も多く、降雪期の12月が続き、年間降水量は1,856.5mmです。日最高気温は8月の29.2°C、日最低気温は2月の-4.4°Cで、年平均気温は11.0°Cです。平均風速は1.3～2.0m/sで冬場に強く、概ね西風となっています。日照時間は5月が197.2時間で最も長く、1月の49.8時間が最も短く、年間では1,481.3時間です。降雪深さは1月の260cmが最も大きく、最深降雪は2月の105cmです。

表2 平成3年(1991)～令和2年(2020)の30年間の長井の平年値(令和2年平年値)

	降水量 (mm)	平均気温 (°C)	日最高 気温 (°C)	日最低 気温 (°C)	平均風速 (m/s)	日照時間 (時間)	降雪深さ 合計 (cm)	最深積雪 (cm)
1月	179.4	-0.9	2.4	-4.2	1.8	49.8	260	88
2月	127.0	-0.6	3.4	-4.4	1.9	66.5	200	105
3月	120.2	2.5	7.3	-1.8	1.9	124.0	112	73
4月	109.4	8.8	14.9	3.1	2.0	172.1	9	11
5月	109.4	15.1	21.3	9.2	1.8	197.2	0	0
6月	141.8	19.3	24.7	14.6	1.5	164.6	0	0
7月	246.4	22.9	27.8	18.9	1.4	137.7	0	0
8月	160.2	23.8	29.2	19.5	1.3	174.3	0	0
9月	139.0	19.4	24.8	15.2	1.3	132.5	0	0
10月	139.1	13.0	18.7	8.4	1.4	117.2	0	0
11月	180.4	6.7	11.9	2.4	1.5	86.2	5	2
12月	204.3	1.6	5.3	-1.5	1.7	52.0	140	49
年	1,856.5	11.0	16.0	6.6	1.6	1,481.3	731	109

出典：気象庁

2 社会的状況

(1) 人口

本市の令和7年（2025）8月末現在の住民基本台帳上的人口は24,065人で、令和2年（2015）の国勢調査時に比べて2,478人、9.3%の減少となっています。令和7年度中には24,000人を下回る可能性があり、同年からは高齢者世代も減少する段階に入り、人口に占める高齢者の割合は38.4%と予測されています。令和32年（2050）には、人口は16,881人、高齢者の割合は44.6%と予測されています。

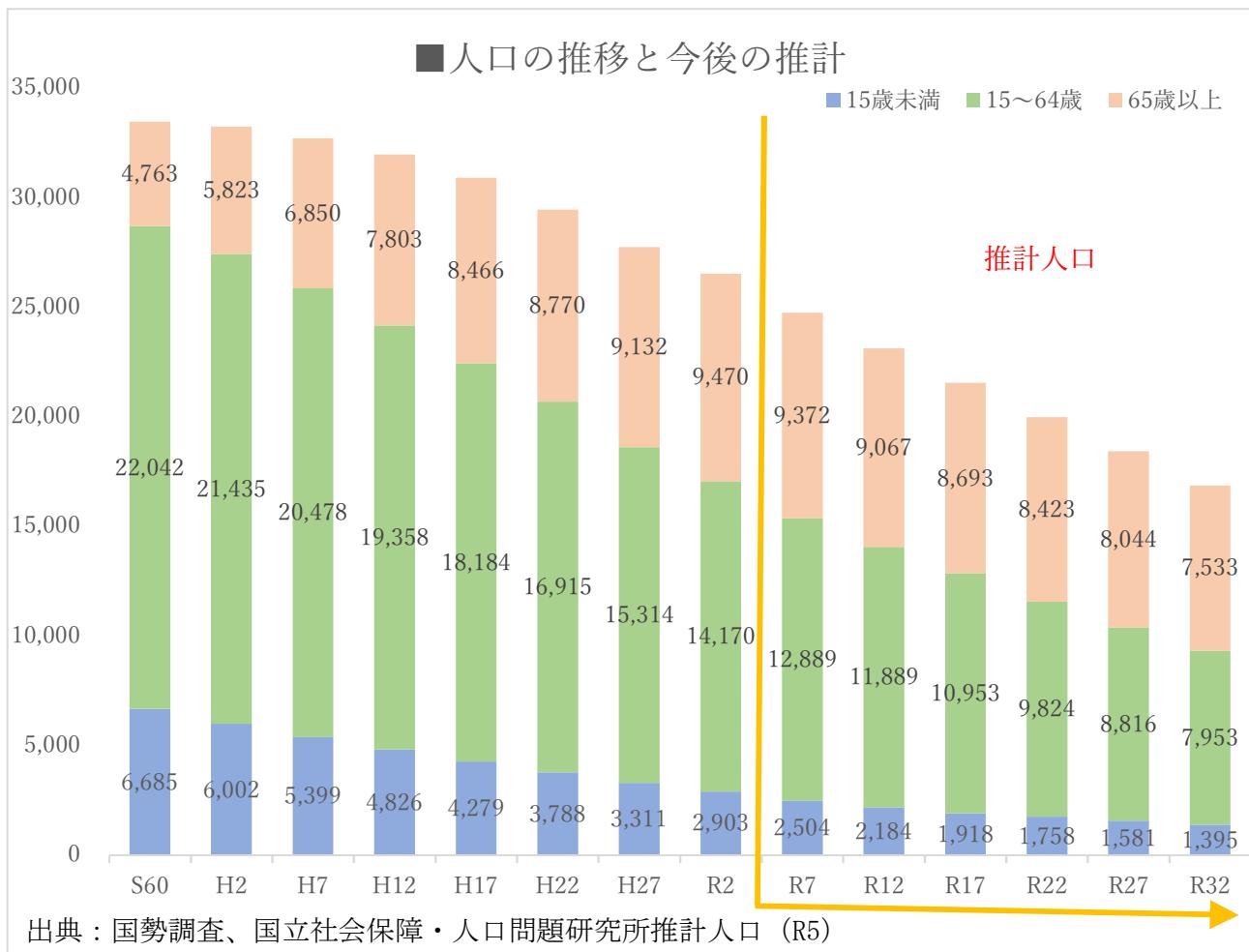
表3 人口の推移と今後の推計

■人口の推移と今後の推計

	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32
総 数	33,490	33,260	32,727	31,987	30,929	29,473	27,757	26,543	24,765	23,140	21,564	20,005	18,441	16,881
15歳未満	6,685	6,002	5,399	4,826	4,279	3,788	3,311	2,903	2,504	2,184	1,918	1,758	1,581	1,395
15～64歳	22,042	21,435	20,478	19,358	18,184	16,915	15,314	14,170	12,889	11,889	10,953	9,824	8,816	7,953
65歳以上	4,763	5,823	6,850	7,803	8,466	8,770	9,132	9,470	9,372	9,067	8,693	8,423	8,044	7,533
増 減 率	-	△0.7%	△1.6%	△2.3%	△3.3%	△4.7%	△5.8%	△4.4%	△6.7%	△6.6%	△6.8%	△7.2%	△7.8%	△8.5%
高齢化率	14.2%	17.5%	20.9%	24.4%	27.4%	29.8%	32.9%	35.7%	37.8%	39.2%	40.3%	42.1%	43.6%	44.6%

出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計人口（R5）

図3 人口の推移と今後の推計



(2) 交通

主要な道路網は、国道 287 号（米沢市～川西町～本市～白鷹町～大江町～寒河江市～河北町～東根市／長井市区間は国道 348 号と重複）が最上川に沿って南北に縦断し、また、国道 113 号（新潟県新潟市～福島県相馬市）が市南端部の豊田地区今泉を横断しています。

国道 287 号は、国道 113 号と交差する今泉から最上川左岸を北上、長井橋を通過して致芳地区森からは最上川右岸を更に北上し、白鷹町を通過して寒河江市、東根市に至ります。東根市には、本県内陸部唯一の山形空港があり、首都圏への主要なアクセス方法の一つとなっています。

国道 348 号は、長井市今泉を起点とし、国道 287 号と共に路線として白鷹町に至り、そこから更に山形市に向かう、本市の広域幹線となる東北自動車道（山形蔵王 IC）及び国道 13 号へのアクセス路線となっています。

国道 113 号は、新潟県新潟市を起点とし、小国町から山形県に入り、飯豊町、長井市、南陽市、高畠町を経由して福島県相馬市へ至る、広域幹線道路です。近年、高規格化を進め、令和 6 年（2024）3 月には、南陽市赤湯から今泉までの高規格化工事が完了、今泉にはインターチェンジができることから、国道 13 号へのアクセスが容易となり、利便性が向上しています。

路線バスは、山交バスが長井市役所（フラワー長井線長井駅）、道の駅川のみなと長井を経由し、山形市を結んでいます。そのほか、市内中心部と市内各地区を結ぶ市営バス路線が運行され、駅や医療施設、商業施設などをつないでいます。

鉄道は、山形鉄道フラワー長井線が本市の中心部を南北に通過して、南陽市の赤湯駅から白鷹町の荒砥駅間を結んでいます。市役所と併設の長井駅のほか、北側にあやめ公園駅、羽前成田駅、白兎駅、南側に南長井駅、時庭駅、今泉駅とあわせて 7 駅があります。市南部の今泉駅で、米沢市、新潟県方面を結ぶ JR 米坂線（米沢駅（米沢市）～坂町駅（新潟県村上市））に連絡しています※。

本市から福島市経由で東京方面を結ぶ JR 山形新幹線及び JR 奥羽本線へは、フラワー長井線の赤湯駅で接続しています。

※JR 米坂線の運転区間のうち、今泉～坂町間については、令和 2 年（2022）8 月の豪雨被害により、当分の間、運転を見合わせており、令和 7 年（2025）8 月現在、同区間は代行バスを運行しています。

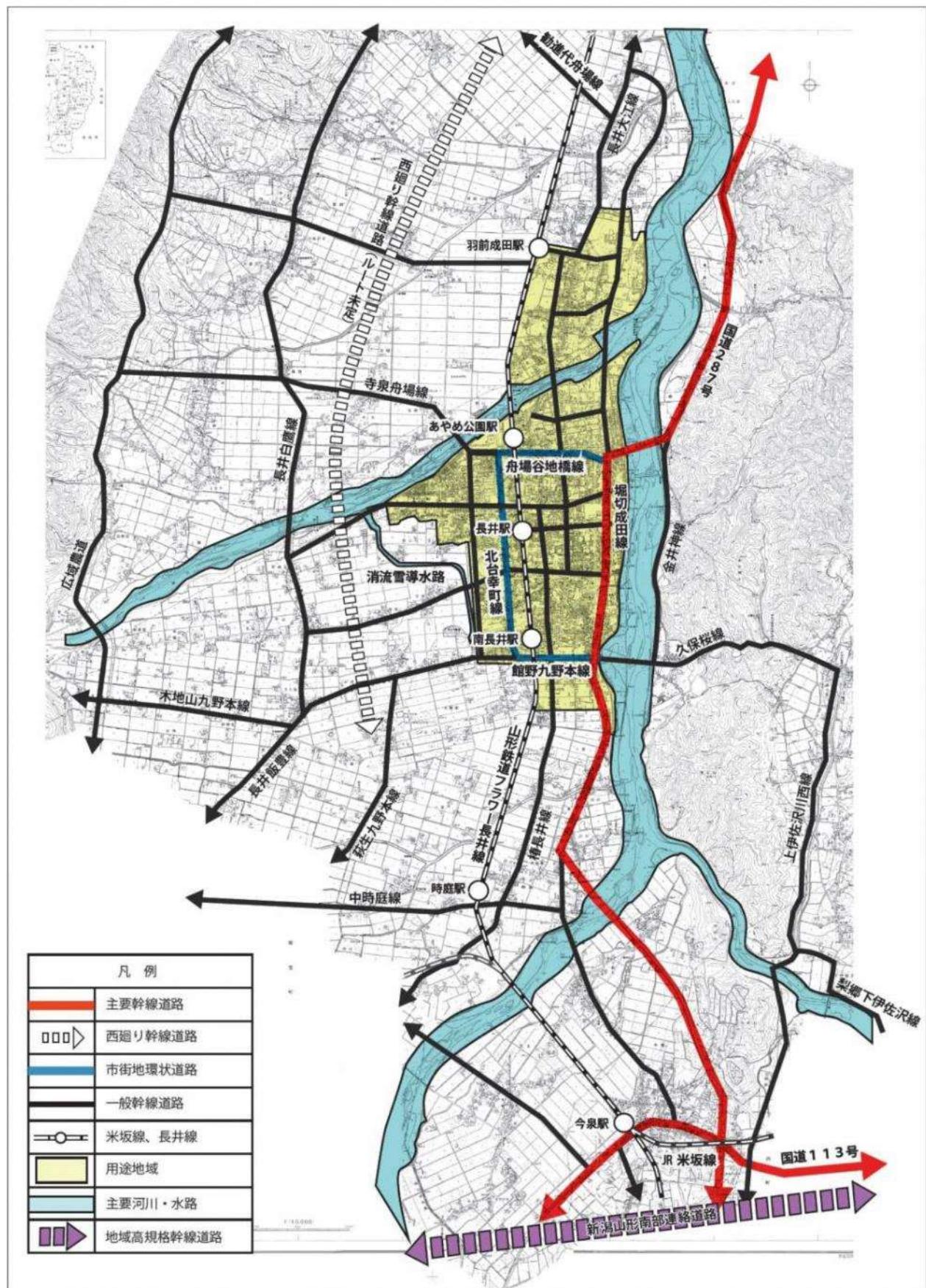


図4 幹線道路網計画図（市全体）

長井市都市計画マスターplan (H30. 3)

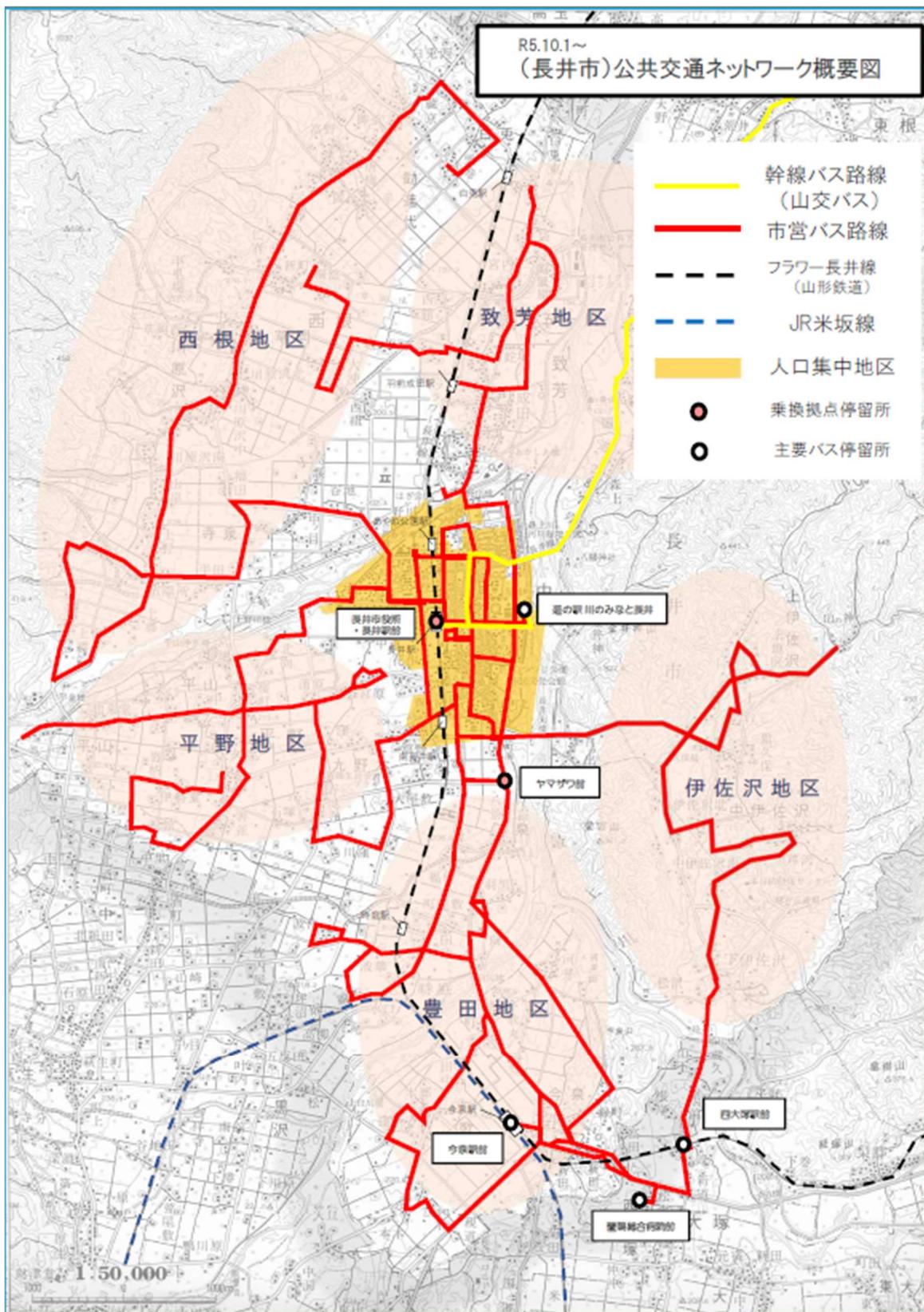


図5 公共交通ネットワーク概要図

山形県地域公共交通利便増進実施計画（長井市版）
山形県地域交通活性化協議会 R3.8 (R5.10改正)

(3) 産業

①農業

兼業農家の減少が進み、平成 27 年（2015）の農家数は 1,217 戸、令和 2 年（2020）で 1,005 戸と、平成 12 年（2000）の 1,882 戸から減少し続けています。

※自給的農家：経営耕地面積 30 a 未満かつ農産物販売金額が 50 万円未満の農家

※販売農家：経営耕地面積 30 a 以上又は農産物販売金額が 50 万円以上の農家

※専業農家、第 1 種兼業、第 2 種兼業に関して令和 2 年より集計なし

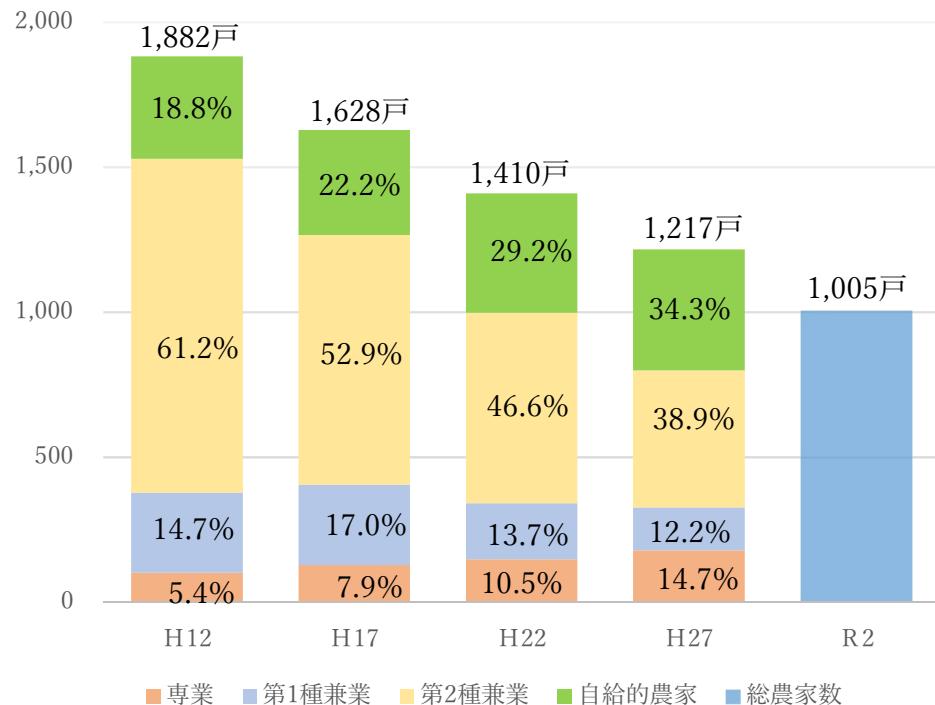


図 6 長井市の専業・兼業別農家数の推移

出典：R6 長井のあらまし

②工業

工業従事者数は 3,500 人前後でやや減少傾向で推移していますが、製造品出荷額等については、令和 2 年（2020）以降やや増加傾向にあります。

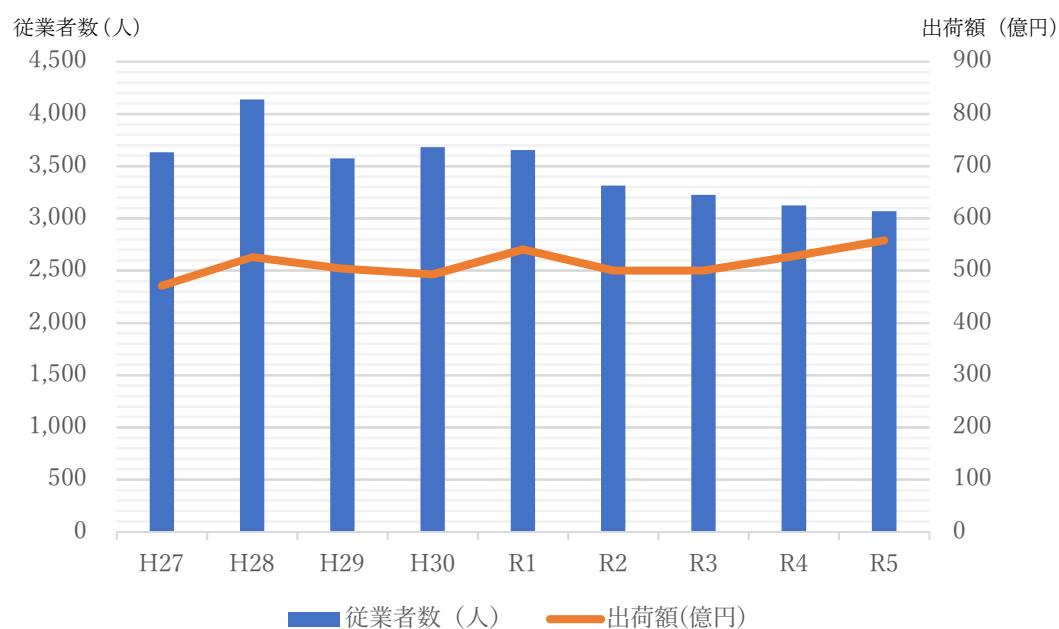


図 7 長井市の従業者数と製造品出荷額等の推移 出典：R6 長井のあらまし

③商業

令和 3 年（2021）の商品販売額は 478 億円と平成 9 年（1997）の 716 億円に比べて 3 分の 2 まで大幅に減少しました。平成 24 年（2012）以降は 500 億円弱で横ばいです。

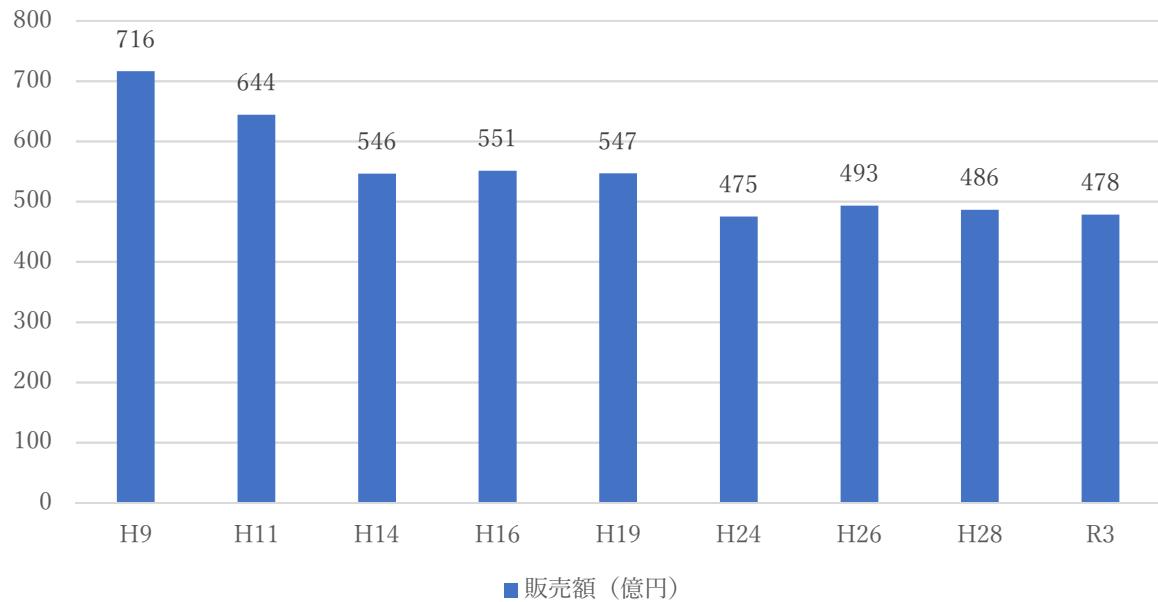


図 8 長井市の商業販売額の推移

出典：山形県みらい企画創造部統計企画課「山形県の工業」
※H27 年・R2 年の数値は経済センサス活動調査の数値、それ以外は工業統計の数値。

④観光

長井市の観光客入込み数は、令和4年(2022)を見ると、平成30年(2018)、令和元年(2019)のコロナ前の状況に戻りつつありますが、未だ道半ばです。そのなかでは、道の駅「川のみなと長井」はコロナ期間の減少が少なく、長井市民直売所は、市街地整備に伴い増加傾向がみられます。

表4 長井市の観光入場者の推移

単位：百人

項目	31(R元) 年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
あやめ公園	588	83	495	419	466
白つつじ公園	1,851	331	409	621	938
伊佐沢の久保ザクラ	374	13	66	139	96
はぎ公園	325	189	219	249	229
ながい黒獅子まつり	1,000	0	13	140	442
ながい水まつり	855	0	0	432	617
野川渓谷と木地山ダム	217	98	193	233	149
山岳(朝日連峰)	58	42	41	39	42
不伐の森	24	0	0	1	3
古代の丘	148	107	142	171	171
長井村塾・蔵高宿・なごみ庵	9	2	2	2	1
長井市民直売所 「おらんだ市場菜なポート」	1,306	1,570	1,812	1,937	2,025
やませ蔵美術館	-	-	-	-	-
文教の杜	165	56	72	70	130
タス物産館	-	-	-	-	-
道の駅「川のみなと長井」	5,017	4,061	4,678	5,061	5,127
旧長井小学校第一校舎	727	621	626	588	754
けん玉ひろば SPIKE	34	15	17	28	37
合 計	12,698	7,188	8,785	10,130	11,227

出典：R6 長井のあらまし

※参考：「くるんと」観光入場者数 2,549 百人 (R5 年度/R5.8.11 開館)

(4) 文化財関連施設

① 長井市古代の丘資料館

「古代の丘資料館」は、長井市内から出土した考古資料を中心に収蔵・展示している資料館です。主に長井市各所の縄文時代の遺跡から発見された土器・石器を展示しています。館内には復元された竪穴式住居や縄文時代の生活を紹介するパネルを展示しており、長井の縄文人の生活について学ぶことができます。

昭和 57 年（1982）に西山山麓に多く残されている遺跡を復元した体験型の施設“縄文村”を作り、その後、広大な敷地を「古代の丘」として整備し、市内外から多くの人が訪れる場となっています。こうした中で、昭和 59 年

（1984）に木、竹、石等の自然素材を使った縄文太鼓の演奏が始まりました。秋に古代の丘土偶広場で縄文まつりを開催し、縄文太鼓の演奏を中心に昔の仕事（ワラ仕事・柴まるき・どんづき等）の披露や体験、ゲーム（ドングリ飛ばし競争・丸太切り・熊狩り等）などを行っています。



② 文教の杜ながい

写真1 古代の丘資料館

「文教の杜ながい」は、明治時代の「旧西置賜郡役所」と江戸時代から昭和時代の中頃まで営業していた「^{きゅう}丸大扇屋」（呉服店）のある区域（約 8,700 m²）を、その歴史的な風景を活かしながら、資料館、美術館として活用しています。

「旧西置賜郡役所」は、明治 11 年（1878）11 月に初代山形県令三島通庸の命により建てされました。現存する郡役所としては山形県では最も古く、全国でも 2 番目に古いもので、伝統的な「和風」の木造建築の技術によって作られた「洋風」の建物で「擬洋風建築」と呼ばれるものです。

「旧丸大扇屋」は、寛永 17 年（1640）頃に初代長沼忠兵衛が宮の十日町に店を構えて以来の商家で、最上川舟運とともに呉服商として隆盛し、昭和 45 年（1970）頃までおよそ 330 年に渡り営業を続けました。その後長井市に寄贈され、改修工事を経て平成 7 年（1995）から一般公開されています。天保 3 年（1832）の年号が書かれた祈祷札が残る味噌蔵をはじめ、建築物が全棟保存され、当時の食器や道具、入れかわど（水路を屋内に引き入れ水場として利用）などを見学することができます。

長沼孝三（彫刻家・長井市名誉市民）は、昭和初期のモダニズム運動の影響下で現代具象彫刻の先進気鋭と評された彫刻家です。生家である丸大扇屋家屋敷の一角に建てられた「長沼孝三彫塑館」は、初期から晩年に至るまでの作品約 800 点を収蔵しています。西洋彫刻とは一線を画する日本独自の表現を追求して、約 790 点に渡り収集した日本や海外の郷土玩具のコレクションも収蔵・展示してい



写真2 旧丸大扇屋(文教の杜ながい)

ます。その作品は、日本独自のデザイン感覚に根ざしたフォルムを追求しており、母子像に象徴される人間愛が、一貫してその底に流れています。

③ 旧長井小学校第一校舎

「道の駅川のみなと長井」の西隣に位置する「旧長井小学校第一校舎」は、昭和8年(1933)に建築された2階建て木造校舎です。全国的にも珍しい長さ100mほどもある大規模な木造校舎建築で、貴重な歴史的建造物として平成21年(2009)に国の登録有形文化財になりました。鮮やかな赤味の外壁や建物中央にある大階段、舟底天井の長い廊下が特徴となっています。

平成27年(2015)まで現役の校舎として使用されていましたが、免震改修工事を経て、長井市における「学び」と「交流」の拠点として再利用されています。現在、子どものためのワークショップや成人向け学び講座、世代間交流や観光交流、異文化交流を生み出す場所となっています。展示室やカフェ、フリースペースもあり、多くの来場者でにぎわっています。



写真3 旧長井小学校第一校舎

④ 長井市立図書館

「長井市立図書館」は、昭和34年(1959)に旧西置賜郡教育会図書館を買い取り、社会教育施設の一環として発足したのが始まりです。昭和56年(1981)には、白つつじ公園(松ヶ池公園)内に図書館が新築されましたが、老朽化に伴い、令和5年(2023)に、幅広い世代の居場所やにぎわいの拠点として、室内遊技場、外広場、子育て支援施設、カフェ等が一体となった、長井市遊びと学びの交流施設「くるんと」内に移転しています。蔵書数は11万冊以上を数え、市民の教育・文化の発展に寄与しています。



写真4 長井市立図書館

⑤ 野川まなび館

「野川まなび館」は、長井ダムの麓、野川の右岸に位置し、自然体験や環境学習、水循環・水文化などをテーマに学習や体験活動ができる施設です。館内では野川の歴史をはじめ地域の水にまつわる展示を行っています。また、ながい百秋湖(長井ダム湖)での水陸両用バスによる遊覧や、奥地の秘境「三淵渓谷」へのボートツーリングなど、自然体験アクティビティも行っています。



写真5 野川まなび館

3 歴史的背景

(1) 原始・古代

本市には、231箇所に及ぶ遺跡が存在し、その多くが縄文時代の遺跡ですが、市域北西部西根地区の勧進代や草岡、市域南部の豊田地区の河井や今泉などの中山間部の微高地には、旧石器時代の遺跡も見られ、古くから人々の生活の痕跡を確認することができます。

特に、西根地区の草岡を代表する長者屋敷遺跡は、旧石器時代から縄文時代、弥生時代までの生活が見られます。特に、装身具である「玦状耳飾」が出土したほか、4本の木柱を正方形に配した通称「四本柱」の祭祀跡が確認されるなど、文化的にも進んでいました。

古墳時代は、河井山山頂で古墳群が、平地にある南台遺跡で集落跡が見つかっています。

奈良・平安時代は、塙ノ上遺跡や台遺跡からは柵で囲まれた施設が検出され、役所機能を持つていたものと考えられています。中でも、台遺跡から出土した祭祀用と考えられる墨書き土器（墨で字などを書いた土器）の存在からは、地方における役所と寺院との関係性などから、早くから仏教文化が流入していたことが推察されます。また、河井や今泉に須恵器（初めてろくろと登り窯によって製作された焼物）を焼いた窯跡があります。一帯では、現在でも良質な粘土を採取することができます。

長井という地名は、愛知県の西光寺の地蔵菩薩像から発見された胎内印仏銘に「長井莊」とあること、平安時代中期に編纂された『倭名類聚抄』地名部の置賜郡に「長井」という郷名が見えることなどから、遅くとも鎌倉時代初期には長井と呼ばれる地域が成立していました。

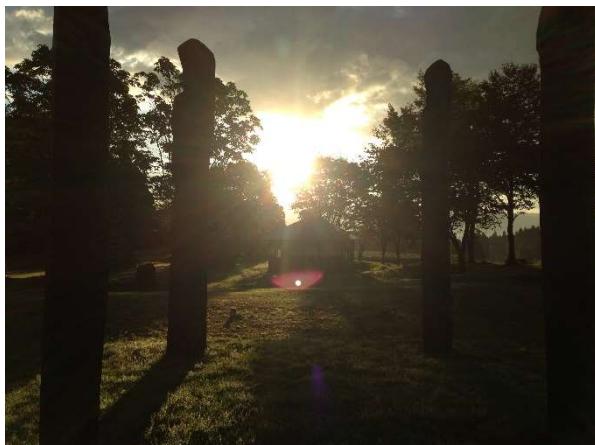


写真6 復元された半截木柱遺構と
秋分の日の日の出（長者屋敷遺跡）



写真7 復元された堅穴住居
(長者屋敷遺跡)

(2) 中世

鎌倉時代に、長井市域を含む山形県（出羽国）は幕府の重鎮である大江広元が地頭となり、広元没後は二男の長井時広が引き継ぎました。中央の役人の支配下に置かれたことで、長井市域には鎌倉や京都の文化が流入したと考えられますが、大江姓長井氏がどのような形で長井莊を支配したのかについては、証拠となる史料が乏しく、まだ多くのことが分かっていません。

中世後期にも、長井市域は変わらず長井氏が地頭となっていましたが、南北朝時代後期、室町幕府と鎌倉府との間隙を縫って、康暦2年（1380）、領土拡大を企てた伊達宗遠に攻められて長井氏は一

掃されました。以降、伊達氏が17代政宗まで、およそ200年にわたり領有しました。

(3) 近世

江戸時代、上杉氏が米沢に入ると、置賜一円（高畠の天領を除く）を所領としました。米沢市域を中心とする上長井は政治の中心として武士階級が多く住み、長井市域を中心とする下長井には、武士階級以外が多く居住しました。

しかし、寛文4年（1664）、米沢藩3代藩主上杉綱勝の急逝により、30万石から15万石に半領となり、抱えきれなくなった下級武士は領内各村への移住を余儀なくされ、半士半農の生活を強いられました。

江戸時代中期の元禄7年（1694）、米沢藩の御用商人であった京都の豪商の西村久左衛門が最上川の白鷹町以北の難所、通称「黒滝」を開削しました。これにより最上川全域で舟運が行われるようになると、長井市域は、米沢藩の交易品の重要な中継基地として栄えました。主な交易品は、米や青苧、蚕糸などの一次産品で、これらを納める上米蔵や青苧蔵などの施設が宮船場周辺に整備されました。また、帰り船が京・大坂から物資や文化をもたらし、経済と文化の隆盛を誇りました。人と物資の流通が盛んになったことにより、中央地区の小出・宮は、商家が建ち並び、市が立ち、人々が行き交う活気ある町となりました。

このように、最上川を始めとする主要な河川の恩恵を受けてきた長井市域ですが、度重なる河川の氾濫にも悩まされました。特に、宝暦7年（1757）の野川の大洪水で、周辺の農村が大打撃を受けたため、地元から願い出て、米沢藩や江戸幕府まで動かし、締切堤防を建設しました。この堤防建設によって、それまで何度も氾濫を繰り返した野川も、ようやく落ち着いてきました。



写真8 平山の締切堤防



図9 十二世紀の荘園分布図

出典：長井市史通史第一巻



図10 米沢藩領図

出典：長井市史通史第二巻

※「宮船場」の名称については、古来、「船」「舟」いずれの文字も使われており、現在の小字名としては「舟場」となっていますが、施設の名称として、長井市史で「船場」を使用していることから、本計画においても、「宮船場」表記で統一することとします。

(4) 近代

明治維新の後、明治4年（1871）に廢藩置県が発布され、明治11年（1878）に、県内最初の郡役所として西置賜郡役所が中央地区宮の高野町に建設され、その後、郡会議事堂や長井警察署などの擬洋風建築が市内に相次いで建設されて、名実ともに西置賜の中心となりました。この時期に、藩政時代から奨励された養蚕、家内製糸、蚕種生産が発展し、紬織も盛んになりました。先進地視察や講師の招へいなどにより、紬織の新しい図柄の考案、染色方法や織りの改良など、紬織物の品質向上に業界一丸で取り組み、米沢、白鷹と共に一大産地を形成しました。

その後、大正時代に入ると、明治の初めから導入が進められた鉄道が置賜にも敷設され、大正3年（1914）に軽便鉄道（後に国鉄）長井線の長井駅が開業、鉄道の時代に入りました。大正9年（1920）、「郡是製絲（現グンゼ）長井工場」が長井駅付近に誘致されると、羽陽軒や三由軒など、明治時代に成立していた周辺の製糸工場とともに、製糸業の町となりました。その後、昭和17年（1942）に、「東京芝浦電気（現東芝）長井工場」が中央地区宮の幸町に誘致され、徐々に工業都市へと向かっていきました。

現在の長井市を代表する公園で、観光の目玉でもある「あやめ公園」や「白つつじ公園（松ヶ池公園）」は、花を愛する市民によって明治時代に植栽されたのが始まりでした。その後、公園に整備され、市民の憩いの場となりました。春から初夏にかけての開花時期には、市外から多くの観光客が訪れ、本市花観光の中心的な施設になっています。



写真9 旧西置賜郡役所（小桜館）

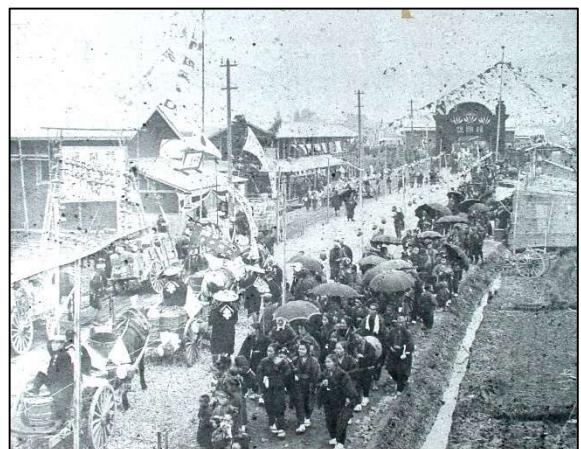


写真10 長井線開通祝賀行事

(5) 現代

第二次世界大戦終結後の混乱期を過ぎ、高度成長期になると、繊維産業は現状を維持しつつ、電気部品製造に加えて、関連産業の金型や金属加工が地場産業の一翼を担うようになりました。とりわけ、昭和25年（1950）の過度経済力集中排除法に基づく再編時、東京芝浦電気長井工場を引き継いだ東京電器は、テレビや家電の普及の波に乗り好景気を迎えることになります。関連会社、協力会社が長井市内外に及び、東京電器を中心とした“ものづくりの町”として発展しました。高度成長期に発展したいずれの業態も、現在まで続いている。

また、人々の洋装化に伴う和装の衰退により、繊維産業、特に絹織物業界が打撃を受けましたが、市内では製糸、撚糸、染色織りの分業体制が維持され、品質向上と新しい製品の開発、販路拡大に努めました。長井紬は、昭和51年（1976）に、米沢・白鷹の紬とともに「置賜紬」という名称で通産

省（当時）指定の伝統工芸品に指定されました。現在では、織元や関連業種の廃業により規模が縮小しましたが、操業している織元は、伝統を継承しつつ、独自の製品開発と販路拡大に取り組んでいます。誘致企業の雄であった郡是製絲長井工場は、養蚕農家と提携しながら昭和 52 年（1977）まで製糸事業を行いました。その後、メリヤス縫製に転換して操業を継続しましたが、グンゼの関連企業として長井工場を引き継いだ「長井アパレル」は、令和 3 年（2021）に事業を清算しています。

また、現在の長井で誇れるものとして、「競技用けん玉」の製造が挙げられます。昭和 52 年（1977）に製造を開始した長井発の競技用けん玉は、全国の競技用けん玉市場でナンバーワンのシェアを誇っており、世界的にも知られています。これを受け、「けん玉」は、長井市の市技になっています。

昭和後期には、全国津々浦々まで道路網が整備され、自家用自動車の普及と相まって、貨物輸送も旅客輸送も、その中心は鉄道から自動車に変わっていきます。市内道路の整備も盛んになり、国道のバイパス化や東西路線の造成などが進められました。幹線道路である国道 113 号線の高規格化も進められ、令和 6 年（2024）に、豊田地区の今泉地内に高規格道路のインターチェンジが開通しました。

これら道路網整備による流通システム変容の影響を受けて国鉄長井線は徐々に収益が悪化、不採算路線として廃止対象となりました。このため、山形県及び沿線 4 自治体で協議の結果、昭和 63 年（1988）に関係自治体の共同出資による第三セクター「山形鉄道フラワー長井線」として民営化され現在に至っています。

さて、水資源が豊富な本市域ですが、大小河川の治水は大きな課題であり、とりわけ野川の治水は、地域の重要案件で、明治以降も幾度となく堤防の改修等が行われました。しかし、根本的な解決にはならなかったため、治水ダムの建設が求められ、昭和 28 年（1953）に、山形県初の多目的ダムとして管野ダムが、昭和 36 年（1961）には、さらに上流部に木地山ダムが建設され、野川の治水は大幅に改善されました。木地山ダムは、治水のほかに利水（発電やかんがい、工業用水など）も主要な整備目的となっていました。しかし、その後も更なる水害の発生もあったため、水資源の分配機能や水力発電などを含めた治水利水の再検討が行われることになり、昭和 59 年（1984）に建設省の直轄事業として新ダム建設が進められ、平成 23 年（2011）、長井ダムが完成しました。この完成によって、管野ダムの堰堤はダムの湖底に沈みました。このダム湖は「ながいひやくしゅうこ」と名付けられ、治水や利水のほか、新緑や紅葉などを絡めた観光にも活用されています。



写真 11 フラワー長井線(山形鉄道)



写真 12 長井ダム

4 地区区分の設定

本市の地区区分は、以下の6地区で、学区の区分と同じです。

表5 長井市の地区区分

地区名	地区の概要
中央地区	長井市の中央に位置し、フラワー長井線の長井駅に隣接した市役所のほか、国、県の機関、市民文化会館、図書館など公共公益施設が所在し、住宅や商店が集まって中心市街地が形成されています。また、「あやめ公園」「白つつじ公園」などの大規模公園があり、重要な文化的景観に選定されたエリアを中心に、歴史的建造物も多くみられます。
致芳地区	白鷹町に接して市域の北側に位置し、置賜野川を境に中央地区に接し、フラワー長井線の西側に水田、東側に畠地が広がる農業地域でもあります。野川の左岸に「はぎ公園」があります。
西根地区	市域の西側、朝日山系の山麓に位置し、西側に畠地、東側に水田が広がっています。長者屋敷遺跡など多くの遺跡が分布しており、草岡地区には堤やバンガローなどを備えた古代の丘があります。また、国の天然記念物「草岡の大明神ザクラ」が有名です。
平野地区	市域の西部、西根地区的南側に位置し、平岩山、祝瓶山などの山岳地帯や長井ダムなど自然豊かな山域を抱えます。朝日山系を水源とする野川は長井盆地に流下する扇頂部で屈曲し、その東側には水田が広がり、散居集落が形成されています。
豊田地区	市域の南部に位置し、JR米坂線とフラワー長井線が乗り入れる今泉駅があり、国道113号と国道287号が交差するなど、交通の要衝となっています。最上川発祥の地と言われる白川と最上川が合流するビューポイントがあります。
伊佐沢地区	市域の東側、最上川の右岸に位置し、三方向を山に囲まれた南北に延びる田園地帯に集落が所在します。国の天然記念物「伊佐沢の久保ザクラ」や、県指定無形民俗文化財の「伊佐沢念佛踊」が有名です。



図11 長井市地区区分図

出典：長井市の学区マップ

第2章 長井市の文化財の概要

1 指定等文化財

本市の指定等文化財は、令和7年8月時点で、国指定2件、国選定1件、県指定9件、市指定80件、国登録27件です。文化財の保存技術に選定されているものはありません。

市内に所在する文化財の指定等の状況は以下の通りです。

表6 長井市指定等文化財一覧表

令和7年8月時点

類型		国指定 ・選定	国選択	県指定 ・選定	市指定	国登録	合計	
①有形文化財	建造物	0	—	1	5	27	33	
	美術工芸品	絵画	0	—	1	9	0	10
		彫刻	0	—	3	9	0	12
		工芸品	0	—	0	0	0	0
		書跡・典籍	0	—	0	6	0	6
		古文書	0	—	2	2	0	4
		考古資料	0	—	0	5	0	5
		歴史資料	0	—	1	2	0	3
②無形文化財		0	0	0	1	0	1	
③民俗文化財	有形の民俗文化財	0	—	0	0	0	0	
	無形の民俗文化財	0	0	1	6	0	7	
④記念物	遺跡	0	—	0	15	0	15	
	名勝地	0	—	0	0	0	0	
	動物・植物・地質鉱物	2	—	0	20	0	22	
⑤文化的景観		1	—	0	—	—	1	
⑥伝統的建造物群		0	—	—	—	—	0	
合計		3	0	9	80	27	119	

※記念物には、地域を定めずに指定されているカモシカ、チョウセンアカシジミは含めていない。

※重要文化的景観の重要な構成要素は48件（うち指定等は8件）である。

2 未指定文化財

本市の未指定文化財は、原則として、文化財保護法上の6類型及び埋蔵文化財、文化財の保存技術に分類されるものとし、詳細は、次の①または②に該当するものとします。

① 指定文化財や登録文化財となり得るもの。

② 指定等にはならないが、文化財保護法上の文化財の定義（長井市域にとって「歴史上又は芸術上価値の高い」もの。）に合致するもので、後世に残すべきもの。

なお、種の保存法（環境省所管）に規定する希少野生動植物種など、他の法律の規定により保護されるものは、本計画上の未指定文化財には含めないものとします。ただし、他の文化財との関わりから、未指定文化財に区分すべきと判断されるものは、未指定文化財とします。

本市の文化財のうち、主に文献調査から抽出した未指定文化財は、令和7年8月時点で、有形文化財580件、無形文化財8件、民俗文化財40件、記念物507件、文化的景観1件、埋蔵文化財229件、合計で1,365件です。地区別の内訳は、以下のとおりです。

表7 長井市の未指定文化財一覧表

令和7年8月時点

類型		中央 地区	致芳 地区	西根 地区	平野 地区	豊田 地区	伊佐沢 地区	合計
①有形文化財	建造物	248	19	1	1	5	2	276
	美術工芸品	7	0	1	0	0	0	8
	彫刻	84	16	48	11	52	15	226
	工芸品	2	3	1	0	0	0	6
	書跡・典籍	5	1	0	0	1	1	8
	古文書	12	8	11	0	4	14	49
	考古資料	0	0	0	0	0	0	0
	歴史資料	4	2	0	1	0	0	7
②無形文化財		5	1	1	0	0	1	8
③民俗文化財	有形の民俗文化財	2	0	0	0	0	0	2
	無形の民俗文化財	10	9	7	6	5	1	38
④記念物	遺跡	62	92	97	54	124	64	493
	名勝地	3	2	1	3	1	1	11
	動物・植物・地質鉱物	2	0	0	0	0	1	3
⑤文化的景観		0	0	0	1	0	0	1
⑥伝統的建造物群		0	0	0	0	0	0	0
⑦埋蔵文化財		20	58	48	17	24	62	229
⑧文化財の保存技術		0	0	0	0	0	0	0
合計		466	211	216	94	216	162	1,365

*寺社については、個別の施設が判明しているもののみを建造物とし、名称のみの確認に止まっているものは遺跡に分類した。

3 市内文化財の類型ごとの概要

①有形文化財

《建造物》

指定等の建造物は 33 件あります。県指定は、旧丸大扇屋があげられ、当時の所有者である長沼家から市に寄附されて一般に公開しています。市指定は旧西置賜郡役所などがあげられ、これは擬洋風の建築物であり、現存する郡役所として山形県で最も古いものです。その他、寺院の山門、神社の社殿などがあります。

また、未指定の建造物は 276 件あり、多くは民家や寺社で、駅舎などもあります。

《美術工芸品(絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書、考古資料、歴史資料)》

指定等の美術工芸品は 39 件あります。県指定は、飯沢文書 2 件があげられ、一つは天正 19 年(1591)に作成された文書で、長井市域で太閤検地が実施されたことを示す貴重な資料です。もう一つは文和 5 年(1356)から慶長 16 年(1611)の安堵状など 10 通です。市指定は、黒獅子舞にまつわる最古の獅子頭がありますが、ほかに仏像や仏画、神像、土器、石器などが含まれます。

未指定文化財は 304 件あります。このうち彫刻が 226 件あり、全体の 75%ほどを占めています。

また、未指定文化財としてこれまで指定にはなかった刀剣があげられており、これは市史編纂事業の中で、長井市域の刀工について調査した際に所在が判明したものです。

②無形文化財

指定等は成島焼和久井窯(市指定)の 1 件のみです。未指定文化財は、芸能や伝統文化関連で 8 件を抽出しました。

③民俗文化財

把握している民俗文化財の多くは無形の民俗文化財で、指定等は、民俗芸能が 7 件です。県指定の伊佐沢の念佛踊りと、致芳、西根、平野、豊田の 4 地区に伝わる獅子踊と、中央地区の 3 社に伝わる黒獅子舞 2 件です。未指定文化財は、無形の民俗文化財が 38 件、有形の民俗文化財が 2 件です。無形の民俗文化財は各地域の神社に伝わる黒獅子舞が中心で、有形の民俗文化財は本市が寄贈を受けた長井紬製作道具類と農機具類の 2 件です。

④記念物(遺跡、名勝地、動物・植物・地質鉱物)

《遺跡》

市指定は縄文時代の集落跡である長者屋敷遺跡と中世の館跡である白山森遺跡があり、特に長者屋敷遺跡では、「四本柱」と呼ばれる春分・秋分等の日の出の方位を意識した県内でも珍しい遺構が発見されています。その他には、報恩碑や墓石等の石造物が多くあります。

未指定の遺跡は 493 件あり、板碑等の石造物が多くを占めています。

《名勝地》

指定等の名勝地はなく、未指定は山岳や河川、峡谷、公園、橋梁など、11 件を抽出しました。

《動物・植物・地質鉱物》

国指定は、伊佐沢の久保ザクラ、草岡の大明神ザクラの2件です。他に、地域を定めず指定されている特別天然記念物のカモシカの生息が確認されています。県指定は、単独のものはありませんが、地域を定めず指定されているチョウセンアカシジミの生息が確認されています。市指定は市の花であるアヤメの古種や、市の木である白つつじの古木である七兵衛ツツジがあげられ、ほかにも樹木を中心に計20件が指定されています。

未指定文化財は3件で、すべて植物です。

⑤文化的景観

国の重要文化的景観は、中央地区の宮地区と小出地区の一部が「最上川上流域の長井の町場景観」として選定されています。中央地区にある近世の最上川舟運により栄えた商家群などが、国選定重要文化的景観「最上川上流域における長井の町場景観」の重要な構成要素となっています。未指定は、中央地区の文化的景観の背景となる、町場を流れる水路の上流であり、日本の原風景である散居地域でもある平野地区の一部を抽出しています。

⑥伝統的建造物群

選定、未指定ともに、該当する文化財はありません。

⑦埋蔵文化財

埋蔵文化財は「土地に埋蔵されている文化財」（文化財保護法第92条）とされ、一般的には「遺跡」という呼称で認識されているものです。縄文時代や弥生時代といった文字のない時代はもちろんのこと、平安時代や戦国時代等においても当時の文化や生活を復元するための貴重な手がかりとなります。本市では、遺跡が存在する可能性が高い範囲を「周知の埋蔵文化財包蔵地」として長井市遺跡地図に示しており、令和6年時点で231箇所（うち2箇所は市指定）が確認されています。231箇所中118箇所が縄文時代に関わる遺跡で、平地では沢沿いの微高地上に、山間部では舌状に張り出した緩斜面に多く分布します。弥生時代から古墳時代にかけての遺跡は少なく、平安時代に関わる遺跡は40箇所あり平地に多く分布しています。山間部では須恵器窯跡もいくつか発見されています。また中世に関する遺跡は76箇所、そのうち館跡が61箇所あり、山間部から平地まで広く分布しています。

なお、長者屋敷遺跡と白山森遺跡は、本市を代表する遺跡として、市の史跡に指定されています。

⑧文化財の保存技術

選定、未指定ともに、該当する保存技術は確認されていません。

4 文化財の把握調査の状況

①調査の概要

本市に関連する文化財等の把握調査を以下に整理します。これらのほか、山形県や長井市による埋蔵文化財包蔵地の発掘調査等も行われています。

表8 既往の把握調査

調査名（年度）	調査主体	備考
山形県文化財調査（民家／昭和44年度）	山形県教育委員会	
山形県近世社寺建築緊急調査（昭和58年度）	山形県教育委員会	
『山形県の諸職（伝統的手職）』（昭和61年度）	山形県教育委員会	
山形県中世城館遺跡調査（平成6年度）	山形県教育委員会	
山形県近代和風建築総合調査（平成8年度）	山形県教育委員会	
山形県近代化遺産調査総合調査（平成11年度）	山形県教育委員会	
『山形県の祭り・行事－山形県祭り・行事調査報告書一』（平成15年度）	山形県教育委員会	
長井市町並み調査（平成18～21年度）	神奈川大学建築史研究室	近代建築調査
長井市歴史的建築調査（平成18年度）	山形工科短期大学校	神奈川大学調査の補強調査
長井市の文化的景観調査（平成19～29年度）	長井市文化的景観調査検討委員会	
長井市内仏像・神像調査（平成26～29年度）	長井市史編纂委員会	市史編纂事業
長井市内城郭調査（平成26～29年度）	長井市史編纂委員会	市史編纂事業
長井市内古文書調査（平成26～29年度）	長井市史編纂委員会	市史編纂事業
長井市内石造文化財調査（平成26～29年度）	長井市史編纂委員会	市史編纂事業
長井市内祭礼・民俗芸能調査（平成26～29年度）	長井市史編纂委員会	市史編纂事業

また、本計画作成にあたり実施した未指定文化財の調査については、以下の文献資料によっています。これらの調査により、令和7年8月時点で把握している市内の未指定文化財数は、埋蔵文化財を含め1,129件で、地区別でみると、中央地区237件、致芳地区212件、西根地区208件、平野地区92件、豊田地区221件、伊佐沢地区159件です。重要文化的景観保存計画、整備計画策定の際の調査が主に中央地区を対象としたため、中央地区内の建造物の調査が他地区よりも進んでいるという状況がありますが、全体として十分に調査が行われたという状況ではありません。

表9 未指定文化財調査時使用文献資料一覧

書籍名	著者名	発行者名	発行年
長井市史第二巻・近世編	長井市史編纂委員会	長井市	昭和57年
長井市史第三巻・近現代編	長井市史編纂委員会	長井市	昭和57年
長井市史第一巻・原始古代中世編	長井市史編纂委員会	長井市	昭和59年
長井市史第四巻・風土文化民俗編	長井市史編纂委員会	長井市	昭和60年
長井市史年表・索引編	長井市史編纂委員会	長井市	昭和61年
長井の文化財	編集委員会	長井市	平成26年
長井市の文化的景観保存調査報告書	長井市教育委員会	長井市教育委員会	平成29年

最上川上流域における長井の町場景観 保存計画	長井市教育委員会	長井市教育委員会	平成 29 年
重要文化的景観「最上川上流域における長井の町場景観」整備活用計画	長井市教育委員会	長井市教育委員会	令和 2 年
長井市史通史第一巻・原始古代中世編	長井市史編纂委員会	長井市	平成 31 年
長井市史各論第一巻・水と文化編 仏教彫刻編	長井市史編纂委員会	長井市	令和 2 年
長井市史各論第二巻・地理・自然編 建築・都市・環境編 石造文化財編	長井市史編纂委員会	長井市	令和 3 年
長井市史通史第二巻・近世編	長井市史編纂委員会	長井市	令和 4 年
長井市史通史第三巻・近代編	長井市史編纂委員会	長井市	令和 5 年
長井市史通史第四巻・現代編	長井市史編纂委員会	長井市	令和 6 年
『ながい百話』	長井市中央史談会 記念誌編集委員会	長井市中央史談会	平成 13 年
長井の史跡さんぽ道	長井市中央公民館	長井市中央公民館	平成 23 年
中央地区史跡案内板	中央地区文化振興会 中央史談会	中央地区文化振興会 中央史談会	
ふるさとめぐり致芳	致芳地区文化振興会	致芳コミュニティセンター	平成 9 年
致芳ふるさとめぐり	致芳地区文化振興会 致芳コミュニティセンター 教育文化部会	致芳コミュニティセンター	令和 2 年
平野村郷土誌	平野村郷土誌編集委員会	平野村郷土誌編集委員会	昭和 43 年
ふるさとの歴史	「ふるさとの歴史」編集委員会	平野地区文化振興会「ふるさとの歴史」編集委員会	昭和 61 年
平野の「文化財・史跡」と「歴史」を訪ねて	平野文化財研究会	平野文化財研究会	令和 3 年
水清く緑深き 野川の郷	竹田市太郎 編集	長井ダム工事事務所	平成 2 年
ふるさとのむかし 目で見る豊田のさと	豊田小学校 P T A 「ふるさと教室」特別事業委員会	豊田地区文化振興会 豊田小学校 P T A	昭和 57 年
豊田ふるさとめぐり	豊田地区文化振興会	豊田コミュニティセンター	
伊佐澤の郷土誌	伊佐沢の郷土誌編集委員会	伊佐沢父母と教師の会 伊佐沢小学校創立五十周年記念事業協賛会 郷土誌編集委員会	昭和 31 年
復刻版いざわ綴	伊佐沢地区文化振興会	伊佐沢地区文化振興会	昭和 62 年

②文化財把握調査の課題

今回の把握調査については、市史等の文献資料を中心に進めてきました。今後については、更なる文献資料の調査のみならず、市民からの情報収集などを積極的に受け付ける体制を整備し、より多くの文化財を発掘できるようにしていく必要があります。

また、今回の把握調査については、所在を確認するための調査であり、個別の文化財についての詳細な情報を収集することはできませんでした。中でも、美術工芸品や無形文化財の調査不足が目立ち、動物・植物・地質鉱物にいたっては、調査に着手することができていません。

どの類型でも、必ずしも調査が十分に行われているとは言えない状況ですが、地区別で見ると、特に豊田地区の進捗が芳しくない状況です。これには、様々な原因が考えられますが、地区内が白川によって二分されていることも理由の一つであると考えられます。

今回把握した文化財それぞれについては、指定等に向かうことも視野に、詳細な情報を収集していくことが求められています。

表 10 未指定文化財把握調査の実施状況

類型		中央地区	致芳地区	西根地区	平野地区	豊田地区	伊佐沢地区
有形文化財 美術工芸品	建造物	○	△	△	○	△	△
	絵画	△	△	△	△	△	△
	彫刻	△	△	△	△	△	△
	工芸品	△	△	△	△	△	△
	書跡・典籍	△	△	△	△	△	△
	古文書	△	△	△	△	△	△
	考古資料	△	△	△	△	△	△
無形文化財		△	△	△	×	×	△
民俗文化財	有形の民俗文化財	△	△	△	△	△	△
	無形の民俗文化財	○	○	○	○	○	○
記念物	遺跡	△	△	△	△	△	△
	名勝地	△	△	△	△	△	△
	動物・植物・地質鉱物	×	×	×	×	×	×
文化的景観		△	×	×	△	×	×
伝統的建造物群		○	○	○	○	○	○
埋蔵文化財		△	△	△	△	△	△
文化財の保存技術		△	△	△	△	△	△

○：調査済み

△：調査不足

×：調査未実施